

令和4年9月1日

KEMPOS ご担当 殿

株式会社 ネットワークス
〒561-0893 豊中市宝山町 23-31
TEL06 (6844) 1069 FAX06 (6844) 2754
〒102-0083 千代田区麴町 4-1-4
TEL03 (3556) 2921 FAX03 (3556) 2923

令和4年9月 バージョンアップのご案内

拝啓 貴所益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。毎度格別のお引立てに預かりありがとうございます。さて、KEMPOS に関し、以下の点につきバージョンアップを行いますのでご案内申し上げます。

バージョンアップ内容の詳細につきましては、弊社ホームページに近日中にアップいたします。
(弊社ホームページ : <https://www.kempos.co.jp/>)

① KEMPOS の動作環境について (パソコンの入替を予定されている場合もご確認下さい)

本バージョン(Ver506fu)を含むVer506ft 以後の KEMPOS は、Microsoft Office 64bit 版への対応に伴い、Microsoft 社がサポートしている Office 2013 以後の環境でのみ動作します。サポートが終了している Office 2010 以前の環境では動作しなくなりますので、予めご確認ください。

また、Kempos のクライアントを新しいパソコンに入替を予定されている場合、最新版の Office は 64bit 版が標準仕様となりますのでそのまま Ver506ft より前のバージョンを使用するとエラーが発生します。

そのままのバージョンでお使い頂く場合は 32bit 版を再インストールして頂く必要がありますが、最新版はどちらでも動作しますので、今回のバージョンアップを是非ご検討下さい。

なお、今回のリリースは Ver506fv となります。

敬具

目 次

(1) 年金原簿に25年度分まで出力できるレポートを追加しました

1. 意匠出願の存続期間が出願から25年、外内国際意匠は国際登録日から25年になったことに伴い、手動期限を使用している場合の出力として年金期限が25年分出力できるレポートを追加しました。

(2) その他の対応

2. 商標の更新期限を手動で変更していた場合、次回更新時に案内を表示するようにしました。
3. ザンジバル商標の種別を追加しました。

(1) 年金原簿に 25 年度分まで出力できるレポートを追加しました

- 意匠出願の存続期間が出願から 25 年、外内国際意匠は国際登録日から 25 年になったことに伴い、手動期限を使用している場合の出力として年金期限が 25 年分出力できるレポートを追加しました。
- 意匠出願の出願台帳画面にて Tool ボタン押下後、プルダウンから Print を指定して「外国年金原簿(25 年)」を選び、実行ボタンで印刷します。

- 以下は「外国年金原簿(25 年)」の印刷プレビュー画面です。
年金・更新期限設定画面の手動年金期限のデータに基づいて出力します。

出 願 国	日本	出願種別	意匠R02			
OUR REF:	TEST-001	代理人				
SUB REF:		IPO-A 代理	太郎			
		代理	一郎			
物品名	テスト	優先権				
番号/日付	出 願 2020-123456 (2020/04/01)	出 願 人	IPO-D <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 意匠株式会社			
	登 録 1234567 (2021/02/01)					
	存続期限 2045/04/01					
EPC/PCT指定国	担 当 者	発 明 者				
	管理担当 0	意匠 一郎				
	明細担当 0					
年度	納付期限	リマインダ	依頼人回答	代理人指示	完了報告	領収書
4	2024/02/01					
5	2025/02/01					
6	2026/02/01					
7	2027/02/01					
8	2028/02/01					
9	2029/02/01					
10	2030/02/01					
11	2031/02/01					
12	2032/02/01					
13	2033/02/01					
14	2034/02/01					
15	2035/02/01					
16	2036/02/01					
17	2037/02/01					
18	2038/02/01					
19	2039/02/01					
20	2040/02/01					
21	2041/02/01					
22	2042/02/01					
23	2043/02/01					
24	2044/02/01					
25	2045/02/01					

年金・更新期限設定

年金

期限追加

管理終了

自動作成

自動削除

整理番号 TEST-001

存続期限 2045年4月1日

年金起算

納付済年 3 0

テスト

出願日 2020年4月1日

登録日 2021年2月1日

年金期限 2024年2月1日

日本 意匠R02

出願No 2020-123456

登録No 1234567

代理人/Ref 代理 太郎

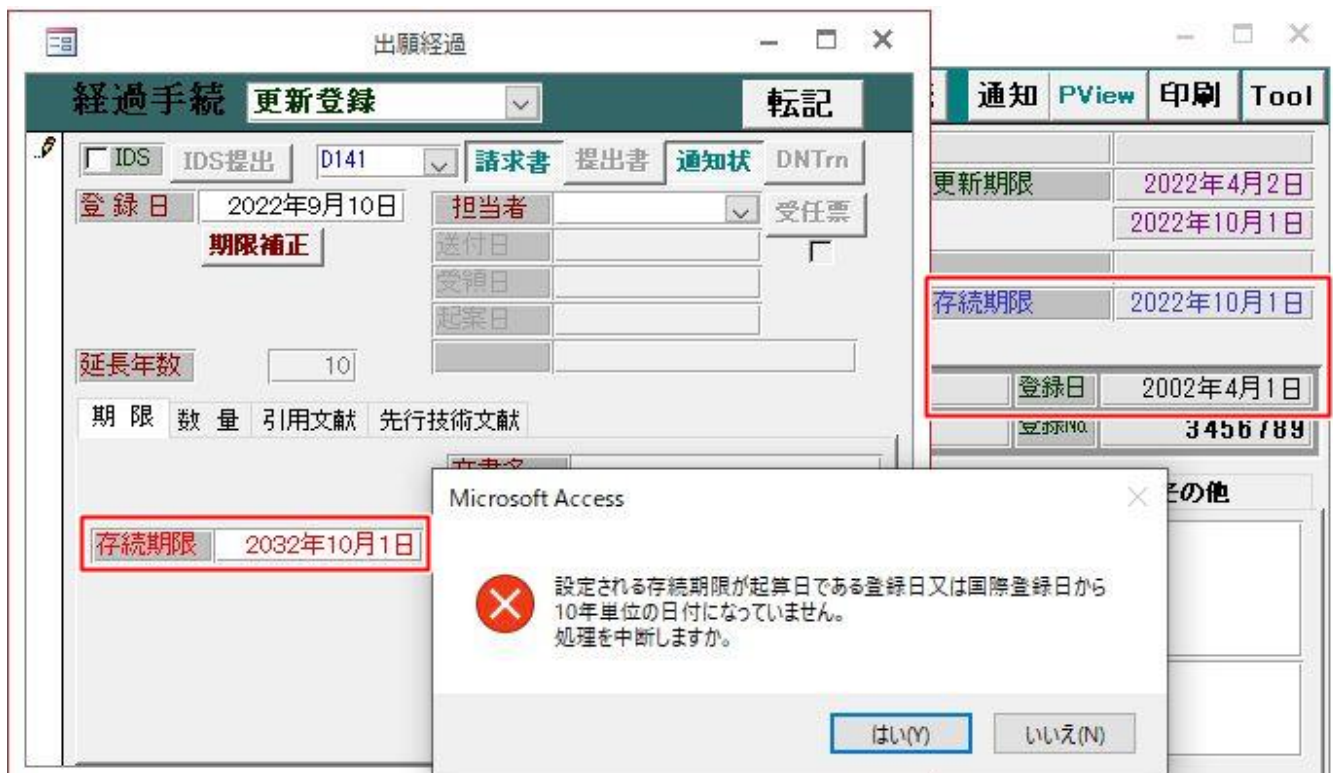
回数	管理中	年度	月	年金期限	期限案内	顧客回答	納付指示	納付報告	領収書
▶ 1	<input type="checkbox"/>	4	0	2024/02/01					
2	<input type="checkbox"/>	5	0	2025/02/01					
3	<input type="checkbox"/>	6	0	2026/02/01					
4	<input type="checkbox"/>	7	0	2027/02/01					
5	<input type="checkbox"/>	8	0	2028/02/01					
6	<input type="checkbox"/>	9	0	2029/02/01					
7	<input type="checkbox"/>	10	0	2030/02/01					
8	<input type="checkbox"/>	11	0	2031/02/01					
9	<input type="checkbox"/>	12	0	2032/02/01					
10	<input type="checkbox"/>	13	0	2033/02/01					
11	<input type="checkbox"/>	14	0	2034/02/01					
12	<input type="checkbox"/>	15	0	2035/02/01					
13	<input type="checkbox"/>	16	0	2036/02/01					
14	<input type="checkbox"/>	17	0	2037/02/01					
15	<input type="checkbox"/>	18	0	2038/02/01					
16	<input type="checkbox"/>	19	0	2039/02/01					
17	<input type="checkbox"/>	20	0	2040/02/01					
18	<input type="checkbox"/>	21	0	2041/02/01					
19	<input type="checkbox"/>	22	0	2042/02/01					
20	<input type="checkbox"/>	23	0	2043/02/01					
21	<input type="checkbox"/>	24	0	2044/02/01					
22	<input type="checkbox"/>	25	0	2045/02/01					

(2) その他の対応

2. 商標の更新期限を手動で変更していた場合、次回更新時に案内を表示するようにしました。
更新期間の徒過した後の6ヶ月の期限管理について、存続期限を手動で書き換えていた場合、次の期限を設定すると手動で調整した日から10年後の日付が存続期限としてセットされてしまいます。

誤った期限が入らないよう、警告を表示し書き込みをキャンセルできるようにしました。正しい期限を計算させるために一度存続期限を登録日に基づいた正規の期限に変更してから、再度手続を入力して下さい。
そのまま計算させる場合は「いいえ」を選択します。

更新申請で期限更新する設定にしている場合、中間取込で更新申請を取り込んだ場合も同様のメッセージが表示されます。



3. ザンジバル商標の種別を追加しました。

・「T2 商標」の出願種別設定画面です。

出願種別設定		出願国	T2	法分類	商	手続設定	期限設定	編集
		IDS手続設定			表形式			
種別ID	92240	Code	T	出願国	ザンジバル	法分類	商	
並び順ID	92240	種別名	T2商標					
手続分類	外国商標	種別英名	Trade Mark					
期限設定		年金設定	各種設定					
維持年金	<input type="checkbox"/>							
出願時納付	0							
存続期限区分	期限の短いもの	存続期限A	出願日	10				
満了日計算	0	存続期限B	なし	0				
調整期間								
年金納付期限	なし	設定納付年						
年金起算区分	指定なし	年金納付年	0					
		最終納付年	0					
更新登録期間	7	更新期限	6	0	更新起算調整			
使用証明期限	なし	初	0	次	0	使用証明期間	0	

・設定内容に基づいて存続期限、更新期限を管理します。
(初回の存続期限は出願日から10年、その後の更新期限は7年毎)